

<水道法に基づく第三者委託>

- ・業務名 : 丸山浄水場運転管理等業務委託
- ・場所 : 鹿児島県薩摩川内市
- ・契約期間 : 5年間(2024年4月1日～2029年3月31日)
- ・対象施設 : 丸山浄水場(施設能力 26,400m³/日)
凝集沈澱急速ろ過 排水処理施設、その他場外施設



～管理棟外観～



～丸山浄水場ろ過池全景～

・業務内容

- (1) 浄水場の運転管理業務
- (2) 送水施設及び配水施設の管理業務
- (3) 上記施設の軽微な修理、調整(年間50万円以内)
- (4) 水質管理業務(管末給水栓における残留塩素測定含む)
- (5) 環境整備業務
- (6) 薬品、物品等の調達管理業務
- (7) その他業務に関すること

・特徴

- (1) 平成14年の水道法改正以来、九州地方初の第三者委託実績
- (2) 地表水を水源とし、満潮時等の塩水遡上や鮎産卵期においては取水場の切替対応などを実施
- (3) 取水～浄水(配水)～排水処理まで、一連した技術上の業務を実施